

飲食料品等を取り扱わない
事業者や免税事業者を含め

最終確認、準備はお済みですか？

全事業者の方々に影響があります！

消費税軽減税率制度 対策セミナー

制度導入に向けた準備、備えについて

令和元年10月1日より消費税率が現行の8%から10%に上げが予定されています。また、今回の消費税率引上げは前回の5%から8%の時と違い、軽減税率制度も併せて導入される予定です。本制度の実施は、経理処理等の事務作業の負担増加や軽減対象品目を取り扱う事業者だけでなく、飲食料品等を取り扱わない事業者や免税事業者を含め全事業者の方々が対象となります。本セミナーでは、自社への経営の影響を確認し、必要な対策について計画的に準備いただくために、消費税軽減税率制度の内容、変更となる事務処理、支援施策等についてわかりやすく解説致します。

開催日時 令和元年9月20日(金)
14:00~16:00

会場 黒石市産業会館4階 大会議室
(黒石市大字市ノ町5-2)
※駐車場は黒石市役所をご利用ください。

定員 30名(先着順)
※定員になり次第、締め切らせていただきます。

受講料 無料(会員・非会員問わず)

《内容》

- 軽減税率制度の概要と対象となる事業者、対象品目等について
- 変更となる事務作業
(帳簿・請求書等の記載方法、税額計算、インボイス制度他)
- 支援施策(補助金、税額計算の特例)等
- 質疑応答

講師プロフィール

おの でら つよし
小野寺 剛



小野寺税理士社会保険労務士事務所
経済産業省経営革新等認定支援機関
株小野寺会計事務所 代表取締役
個人情報保護コンサルタント
NPO法人コーディネーター

1959年生、青森市出身。青森高校・法政大学卒。地域中小企業の要望を一ヶ所でかなえるためのワンストップオフィスサービスを展開している会計事務所(従業員20名)の代表。

税務会計や社会保険のサービスにとどまらず、顧客に助成金の利用やリスク対策、個人情報保護コンサルなどの提案型サービスを実施。消費税率が8%になった時には、経済産業省「経営革新等認定支援機関事務所」として、消費税の転嫁対策の講演や指導を行った。

■お申込み方法

下記申込書に必要事項をご記入頂き、FAXにてお申し込みください。
お問合せ先は TEL:0172-52-4316

主催 黒石商工会議所

共催 (公社)黒石法人会・黒石青色申告会

9/20(金)「消費税軽減税率制度対策セミナー」受講申込書

黒石商工会議所 行 FAX:0172-53-3875

申込日(令和元年 月 日)

事業所	TEL	() -
	FAX	() -
住所		
参加者名	参加者名	

お申込みいただいた皆様の情報は、当会の事業の詳細案内や事業の遂行など、当会活動のためにのみ利用させていただきます。